

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

沼田町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
沼田町農業再生協議会	67,222,000	67,222,000	67,166,420

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠(円)

67,222,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)										
				戦略作物				高収益作物				その他																
				大豆	小麦	飼料作物	米物用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き花木	果樹	その他の 高収益作物		雑穀	てん菜 原馬 絹しよ	小豆	菜豆	その他					
																								合計 ② ※5				
1	麦生産性向上助成	1	17,300	6,237																					6,237	10,790,010		
2	大豆生産性向上助成	1	17,200	10,386																						10,386	17,863,920	
3	そば生産性向上助成	1	6,200						25,472																	25,472	15,792,640	
4	てん菜生産性向上助成	1	48,000														548									548	2,630,400	
5	小豆生産性向上助成	1	44,000																199							199	875,600	
6	地域振興作物助成	1	57,000							793	1,092															1,885	10,744,500	
7	地域振興作物助成	1	52,000							155																155	806,000	
8	地域振興作物助成	1	35,000							329																329	1,151,500	
9	高収益作物等拡大加算	1	1,000									5,910														5,910	591,000	
10	高収益作物等拡大加算	1	3,300																							1,277	421,410	
11	転換作物拡大加算	1	1,000					174				5,910														6,084	608,400	
12	転換作物拡大加算	1	1,100	6,237	10,386																					42,095	4,630,450	
13	転換作物拡大加算	1	1,100																							2,369	260,590	
14	そば作付助成	1	20,000																							0	0	
合計(基幹)※4				6,237	10,386	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,211	※6
合計(二毛作)※4																											0	0

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

※2 「作期等」は、二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を行う用途については空欄としてください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの面積を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

①追加配分(取組に応じた配分)

整理番号9、10、11、12、13の増額調整があった場合、それぞれの配分毎に充当し、配分後の残額と、整理番号14の面積に応じて配分し、残額が生じた場合については、追加配分(留保分)と合わせて、②のとおりに整理番号1～3において一律に増額する。

②追加配分(留保分)※①で残額が出た場合は、(①の残額)＋追加配分(留保分)

整理番号1～3において一律に増額する。

調整後単価

＝調整前単価×(当初配分額＋追加配分額(留保分)＋①の残額－調整対象外用途の所要額計)÷調整対象用途の所要額計

※上記の計算によってもなお残額が生じる場合は、整理番号1～3の全てが上限単価に達するまで調整を繰り返し行う。

※調整後単価は全て円単位とし、円未満の端数は切り捨てる。

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

① 整理番号9、10、11、12、13、14は、単価を固定とし配分する。

② ①の配分後、所要額が配分額を超過した場合は、全用途一律に単価を調整する。

調整後単価＝調整前単価×(配分額－整理番号9、10、11、12、13、14の所要額)÷整理番号1～8の所要額

※調整後単価は、全て円単位とし、円未満の端数は切り捨てる。

6. 高収益作物について

対象作物無し

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き、花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。